

# 第5次和泉市地域福祉計画 (素案)概要版

【令和6年度～令和10年度】(仮)

令和5年10月

和泉市

巻頭に市長挨拶、石田会長挨拶、目次を入れます。

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 地域福祉とは

### (1) 地域福祉とは

地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、市民や地域福祉団体、社会福祉協議会、市が互いに協力して、高齢や障害、子育て、生活困窮等さまざまな理由により課題を抱える人々の福祉ニーズや身近な地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

地域福祉の主体となるのは、地域に関わるすべての人です。地域に暮らすすべての人が日頃からつながりを持ち、関わり合いながら、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要です。

### (2) 地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手側」と「受け手側」というこれまでの固定した役割分担をするのではなく、多様な主体がそれぞれ役割を持ち、地域の関係団体等とつながりながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、誰一人取り残さない地域をともに創っていく社会のことです。これまで対応が難しかった「世帯の複雑化・複合化する課題」や「制度の狭間にある課題（これまでの制度で対象とならなかった課題）」に対し、関係機関が連携し、柔軟に対応していこうという取り組みが各地で始まっており、こうした取り組みを通じ、地域共生社会をめざしています。

## 2. 計画策定の背景

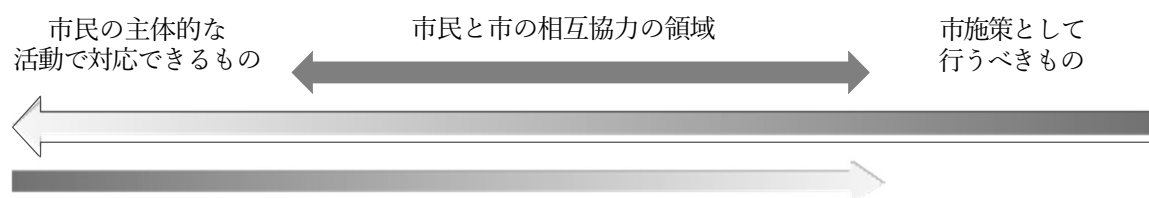
この計画は、社会福祉法第 4 条に規定する地域福祉を推進するため、同法第 107 条の規定に基づき策定するものです。また、令和 5 年度末に第 4 次和泉市地域福祉計画の計画期間が終了となることから見直しを行うものです。

少子高齢化をはじめとする社会・経済環境の変化、ライフスタイルの多様化、核家族化により、地域のつながりが希薄となり地域での人と人の『つながり』が弱まってきています。

このような時代背景から社会的孤立、8050 問題、ヤングケアラーといった複雑化・複合化した公的な福祉サービスの網の目からこぼれ落ちる『制度の狭間』にある課題が発生しています。

既存の制度・サービスによる解決が困難な課題の解決を図るため、公的支援（公助）と地域住民の支えあい（共助）が連動した支援体制の構築が求められています。

「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、地域に住む誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域のつながりを大切にし、互いに助け合いながら輝くことができる『地域共生社会』の実現に向けた地域福祉を推進していきます。



自助	共助	公助
身の回りで起きる課題を自分自身や家族で解決すること	隣近所等でのボランティア活動や地域活動、多様な主体（※）による助け合いや支えあい	市が行う公的なサービスにより解決すること

\*多様な主体とは、市民だけでなく、NPO や協同組合等のように市民が構成する団体や地元の事業者や地域で経済活動を行う企業等の民間団体のことを指します。

### 3. 地域福祉計画策定方針(概要)

#### 1. 計画の基本的な考え方

- 各分野（高齢者、障がい者、子ども、その他の福祉）に共通する事項（地域づくりや制度の狭間への対応等）に関して、各分野の縦割りではなく分野横断的な方針を示す。
- 計画全体の「目的」と「成果目標」を明確にする。
- 施策それぞれの「目的」と「業績目標・成果目標」を明確にする。
- 地域福祉に関連する施策は多岐に渡るため絞り込みを行う。
- 庁内外の連携を図るため実施している本市のアドバイザー事業で策定方針を固める。
- 各地域福祉課題に対して、公助（団体自治）、共助・自助（住民自治）における行政と市民の役割を計画に記載する。公助で共助・自助をどう支援していくのかを示す。
- 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性を整理する。
- 支え手、受け手に分けるのではなく、誰もが役割を持ち、輝くことができる地域づくりを推進する。

#### 2. 前計画からの見直しポイント

- 施策それぞれの業績目標・成果目標を明確にする。
- 成果目標は定量的な目標とし、進捗状況を計りやすいものとする。
- 公助（団体自治）、共助・自助（住民自治）における行政と市民それぞれの役割を記載。

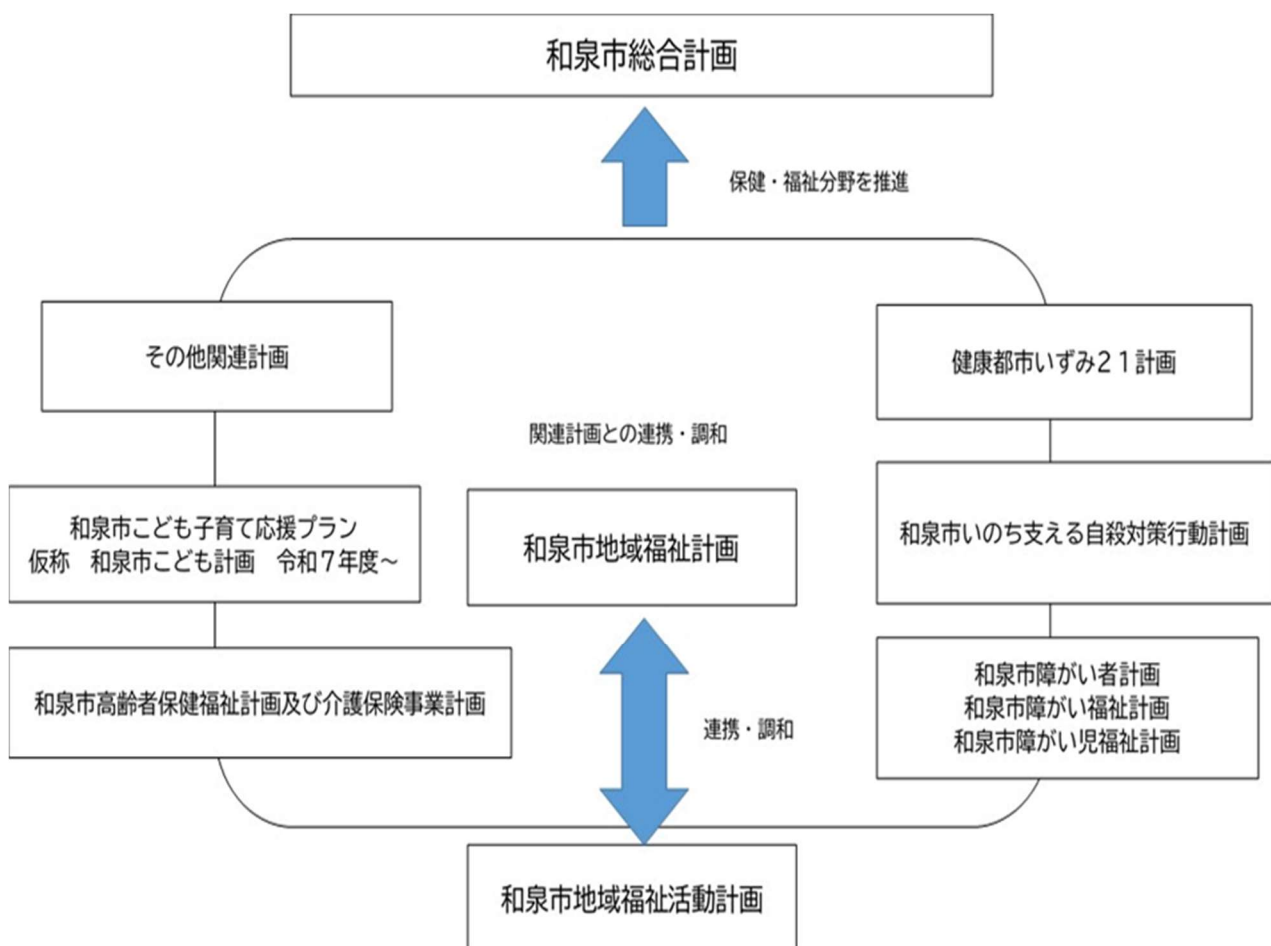
## 4. 地域福祉計画の位置づけ

この計画は、本市の高齢者、障がい者、子ども、その他の福祉に関する計画を支える基礎となる計画であり、関連する計画との連携・調和を図ります。且つ、福祉以外の保健や生活関連分野とも連携・調和を図ります。

また、地域福祉計画と関係の深い以下の計画を包含し策定しています。

- 社会福祉法第 106 条の 5 の規定に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」
- 再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条に基づく「再犯防止推進計画」

### (1) 各計画との関係



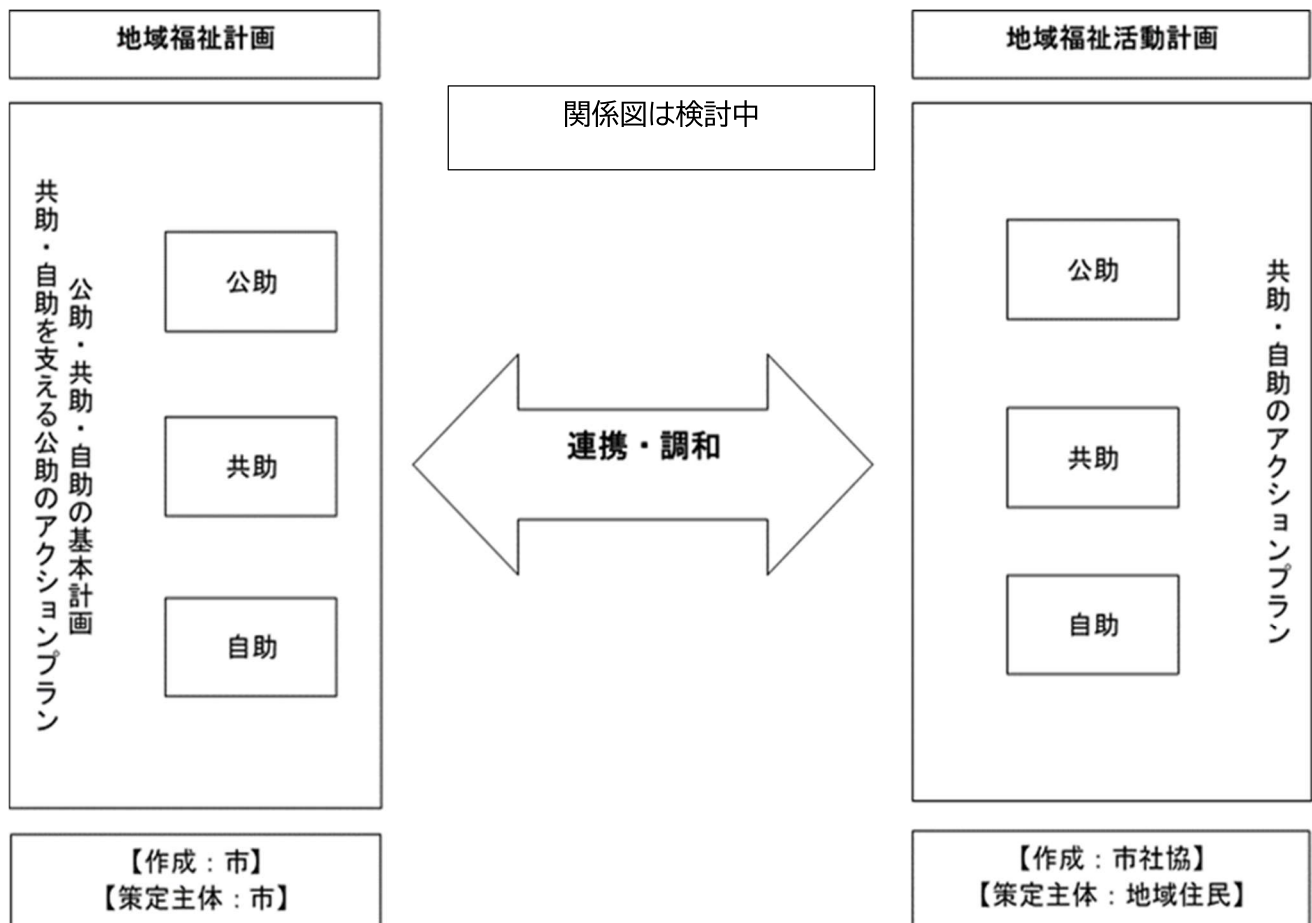
## 5. 地域福祉計画と地域福祉活動計画

本市では、和泉市が策定する地域福祉計画を地域福祉に関する公助・共助・自助の基本計画とします。また、公助のアクションプラン（※）及び共助・自助を支える公助のアクションプランを兼ねます。

そして、地域住民が主体となって、和泉市社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画は、地域福祉計画に基づく共助・自助を実現するためのアクションプランと位置付けます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は相互に連携しながら本市の地域福祉を推進していきます。

※アクションプランとは、基本計画に基づき実行する行動計画のことを指します。



## 6. 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。また計画期間中であっても、国・府の動向など様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、見直しを行います。

以下の表は、地域福祉計画のみ次計画の期間を記載しています。

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
和泉市総合計画							
和泉市地域福祉計画			現計画	次計画			
和泉市子ども・子育て応援プラン (仮称)和泉市子ども計画 R7年度～							
和泉市高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画							
和泉市障がい者計画							
和泉市障がい福祉計画・ 和泉市障がい児福祉計画							

和泉市地域福祉計画の計画期間（次期：R6からR10、次次期R11からR15）を和泉市総合計画の計画期間（次期：R8からR15）に合わせるのか検討中。



## 7. 計画策定体制

計画策定の過程において、地域住民の主体的参加が欠かせないものであるため、本市の地域福祉に対する市民の現状評価とニーズを把握し、計画に反映するため、アンケート調査を実施しました。さらに、一般市民に加え、福祉関係団体を対象にヒアリングを実施し、活動をしていく上での問題・課題やニーズの把握に努めました。

計画策定の過程においては、学識経験者、各種団体、保健・医療・福祉分野の関係者、公募市民など幅広い関係者を委員とする和泉市地域福祉推進協議会において、審議を行いました。審議された計画原案は情報公開コーナー等の窓口に設置及び市ホームページに公開し、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。また、この結果を和泉市地域福祉推進協議会に報告しました。

また本市事業のひとつであるアドバイザー事業『(愛称)いずみ・ふくし塾【基本の木】』において庁内関係課に対し、策定方針を報告し、ビジョンを共有することで計画の実効性が確保されるよう努めました。

## 8. 計画の進捗管理について

計画の進捗状況を把握するため、計画全体及び施策に目的と業績目標・成果目標を設けます。業績目標・成果目標はできる限り定量的な目標とし、数値化することによって計画の進捗状況の「見える化」を行います。そして進捗状況を把握し、和泉市地域福祉推進協議会で報告を行い、計画のPDCAサイクルのチェックと実効性を確保していきます。



巻末に掲載するか調整中。PDCAのイメージ図を挿入。

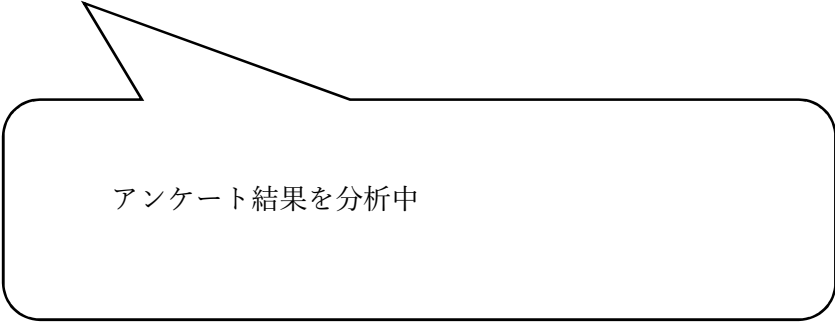
## 第2章 市を取り巻く現状と課題について

### 1. 統計からみる現状

- (1) 人口の状況
- (2) 世帯の状況
- (3) 子ども・子育ての状況
- (4) 高齢者の状況
- (5) 障がい者の状況
- (6) 外国人の状況
- (7) その他の支援を求める人の状況
- (8) 相談の状況
- (9) 地域活動等の状況

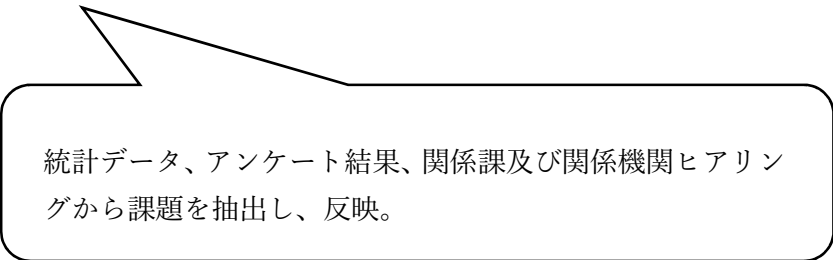
### 2. 市民アンケートからみる現状

アンケート結果（集計中）別紙参照



アンケート結果を分析中

### 3. 統計及び市民アンケート等からみる課題



統計データ、アンケート結果、関係課及び関係機関ヒアリングから課題を抽出し、反映。

## 第3章 計画の基本的な考え方及び施策

### 1. 基本理念

(案1) みんなが主役！誰もが輝くまち和泉

(案2) 誰もが主人公！みんなが輝けるまち和泉

(案3) みんなで大きく育てよう！地域の『基本の木』

少子高齢化や核家族化をはじめとする社会・経済環境の変化やライフスタイルの多様化により、人々の関係は希薄化し、地域での人と人の『つながり』が弱まってきています。

このような時代背景から社会的孤立、8050問題、ヤングケアラーといった複雑化・複合化した社会問題は発見しにくく、従来の公的な福祉サービスの網の目からこぼれ落ちるような、いわゆる『制度の狭間』にある課題が発生しています。

このように既存の制度・サービスによる解決が困難な課題の解決を図るためには、公的支援（公助）と地域住民の支えあい（共助）が連動した支援体制の構築が求められています。

本市では「ささえあう みんながつくる 地域の和（輪）」を基本理念に第4次地域福祉計画（2019年～2023年）を定め、「人を大切にし、共に生き、支えあう地域づくり」「協働のしくみづくり」「和泉市社会福祉協議会との一層の連携強化」を基本方針として、「安全・安心に暮らせる地域づくり」「支援が必要な人を支える地域づくり」「適切な支援につなげる体制づくり」「健康で活躍できる福祉のまちづくり」の4つの基本目標に取り組んできました。

しかし、期間中に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は人々の日常生活を一変させ、地域福祉に大きな影響を与えました。

そこで、第5次地域福祉計画では、第4次地域福祉計画の成果と課題を踏まえ、「支える側」「支えられる側」という関係ではなく、地域に住む誰もが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしていくために、地域のつながりを大切にし、互いに助け合いながら輝くことができる『地域共生社会』の実現に向け、「丸ごと受け止める支援体制の構築」「取り残されない・多様性を認める地域づくり」「多様な主体とつながる地域福祉活動の担い手づくり」「住みたい・災害に強い福祉のまちづくり」「市、和泉市社協、地域及び企業やNPO等との連携強化」を基本目標にした地域福祉計画を策定しました。

## 2. 基本目標(具体的施策含む)

基本理念の実現に向け、次の5つの基本目標を定め、各施策を推進していきます。

以下の5つの基本目標は、「第4次和泉市地域福祉計画」の進捗評価や各種調査の結果等から見る本市の課題、社会の潮流等を踏まえ、今後の方向性を検討した上で設定しています。

### 基本目標1 丸ごと受け止める支援体制の構築

必要とする方に必要な支援が届くよう、総合的な相談支援体制の充実や福祉サービスの充実、適切な利用促進を図るとともに、関係機関との連携体制の強化を図り、多様なニーズに対応できる体制づくりを進めます。

また、孤独や孤立、生活困窮者の支援の推進に加え、権利擁護や判断能力に不安のある方への支援体制を強化します。

現状（アンケート結果速報値を基に作成。集計後変更の可能性あり。以下の目標も同じ。）

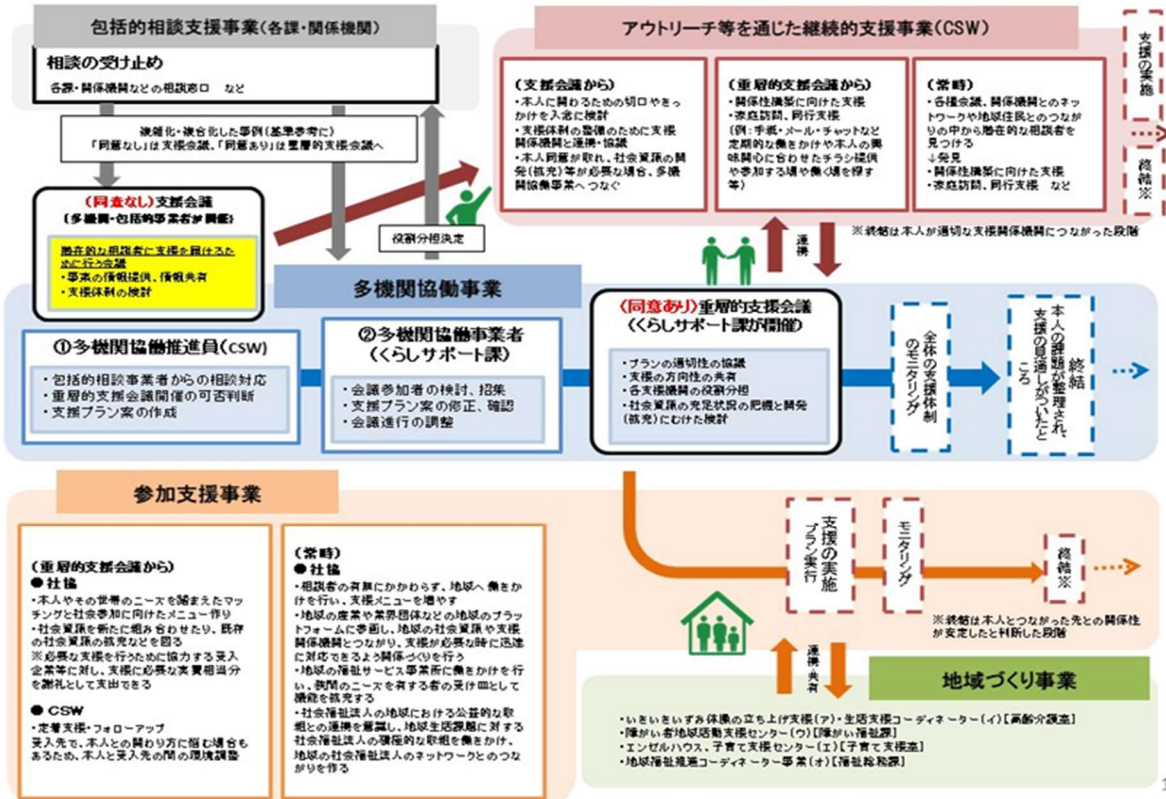
相談窓口に最も期待することとして、アンケート調査結果ではワンストップ（1つの窓口でなんでも相談できること）が最も高く、次いで専門性（福祉や法律などの専門家が対応してくれる）となっています。また様々な場面で困ったとき誰に相談しますかは家族・親族が最も多く、各種相談窓口と回答された方は全体の1割となっている状況です。

#### 現状に対する施策と指標

- 包括的な支援体制の構築及び重層的支援体制整備事業の推進
  - 指標：重層的支援会議の開催数（業績目標）
  - 重層事業で支援終了した対象者数（成果目標）
  
- 早期発見、見守りネットワークの構築
  - 指標：CSWが担当地域で窓口の周知活動を行った数（業績目標）
  - 地域住民からCSWに相談が繋がった数（成果目標）
  - CSWに繋がった相談のうち解決に至った数（成果目標）
  
- 専門機関と地域住民のネットワーク構築
  - 指標：地域ケア会議の開催件数、第2層協議体の開催件数（業績目標）
  - 地域の課題が解決された数（成果目標）

# 重層的支援体制整備事業実施計画

和泉市重層的支援体制整備事業の支援フロー（イメージ）



記載内容については、編集中

## 基本目標2 取り残されない・多様性を認める地域づくり

地域の問題や課題を共有する機会を充実し、身近な福祉を学ぶ機会や市民の地域福祉への関心を高めるとともに、地域で顔の見えるつながりづくりを促します。

また、誰もが地域において居場所や役割があり、他者とのつながりが得られるよう、さまざまな世代の方が利用しやすい居場所や拠点の整備、市民が主体となって運営する交流の場づくりを推進します。

### 現状

アンケート調査では、日頃の生活でどのようなことに悩みや不安を感じているかという問に対し、孤独・孤立による不安と答えている人が少ないながらもいます。また、どんな集える場所（居場所）があれば行ってみたいかの問に対し、暮らしに役立つ情報が得られる場所、次いで子どもから高齢者まで、誰もが参加できる場所が高くなっています。

### 現状に対する施策と指標

- 虐待の防止（児童、障がい者、高齢者）
  - 指標：虐待相談窓口の周知（業績目標）
  - 虐待相談の受付件数（成果目標）
  
- 人権・福祉への理解促進
  - 指標：認知症サポーター養成講座受講者数、あいサポーター養成講座受講者数、ゲートキーパー研修受講者数（業績目標）
  - 研修実施後に理解が深まったと回答した人の割合（成果目標）
  
- 成年後見制度の利用促進・権利擁護の推進
  - 指標：成年後見制度利用者数、日常生活自立支援事業利用者数（業績目標）
  - 成年後見制度や日常生活自立支援事業の認知度が上がる（成果目標）
  
- 再犯防止対策の推進
  - 指標：やさしいパンフレットの作成、出前講座の開催回数（業績目標）
  - 保護司会及び更生保護女性会の認知度が上がる（成果目標）
  
- 社会参加の促進（居場所づくり・支援が必要になっても活躍できる場づくり）
  - 指標：参加支援事業を通じて開発した居場所の数（業績目標）
  - 参加支援事業から自立した対象者の数（成果目標）

## 成年後見制度利用促進計画

別紙「成年後見制度利用促進計画（案）」

## 再犯防止推進計画

計画の位置づけ、統計データ、現状課題、アンケート調査結果、各目標、施策、指標等を掲載予定。

計画の詳細は、保護司会等と調整中。



### 基本目標3. 多様な主体とつながる地域福祉活動の担い手づくり

地域活動の主体となる町会・自治会等の活動が活発化されるよう、活動の支援を行います。また、地域福祉の担い手であるボランティアや市民活動団体が活発に活動できるよう、新たな人材の確保や育成を進めるとともに、市民が地域活動等に参加しやすい環境の整備や活動者同士の連携を支援し、住民参加のまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりや地域活動など社会貢献に関心が高い企業や団体との関係づくりを進めます。

#### 現状

アンケート調査結果によると、あなたが今後手助けできると思うことの問題に対し、「災害時に声をかける、一緒に避難すること」が最も多く、ボランティア活動やNPO活動に参加している人は全体の1割以下になります。ボランティア活動やNPO活動に参加したことがない理由としては、仕事や家事で忙しいからが最も多いですが、活動や参加の方法が分からないと答えている方も多く周知方法の見直しが必要です。

#### 現状に対する施策と指標

##### ○地域福祉活動の担い手づくり

指標：校区社会福祉協議会ボランティア登録数、アイあいロビー登録数（業績目標）  
地域活動数が増える（成果目標）

##### ○NPO、事業者、社会福祉法人の社会貢献活動と地域活動の融合

指標：地域福祉推進コーディネーターが地域に事業者等を繋げた数（業績目標）  
地域福祉推進コーディネーター事業で地域課題を解決できた数（成果目標）

##### ○各小学校区の『協議の場』の充実

指標：『協議の場』開催回数及び参加者数（業績目標）  
『協議の場』を通して、解決できた地域課題の数（成果目標）  
『協議の場』実践補助金活用校区数が増える。（成果目標）

## 基本目標4. 住みたい・災害に強い福祉のまちづくり

防災・減災は、平時における備えが重要です。本計画では市民が自らとその家族を守るための行動と準備を起点に、地域の自主防災力を高めるための啓発活動を通じ、「避難行動支援体制」の構築と「避難行動要支援者支援事業」の周知を図り、平時の備えを強化します。

また、福祉避難所について、福祉事業者や専門職及び災害ボランティアに関わる団体等の担い手とともに連携を進め支援することで強化していきます。

### 現状

避難行動要支援者支援事業について知らないと答えた人が8割近くあり、制度が知られていない状況であり制度周知が必要です。避難時の声掛けや安否確認、日常の見守りなど避難行動要支援者の支援について、5割の人が役割を決めてもらえれば協力しても良いと回答している状況です。

### 現状に対する施策と指標

#### ○避難行動支援体制の構築

指標：個別支援計画の作成数（業績目標）

個別支援計画を活用した取り組みが行われた数（成果目標）

#### ○避難行動要支援者支援事業の周知徹底

指標：避難行動要支援者支援事業登録者数（業績目標）

避難行動要支援者支援事業の認知度が上がる（成果目標）

#### ○福祉避難所の整備、福祉事業者及び専門職との連携

指標：福祉事業者及び専門職と福祉避難所等について協議した数（業績目標）

指定福祉避難所の数、協定福祉避難所の数が増える（成果目標）

#### ○平常時からの見守り活動の推進

指標：避難行動要支援者同意台帳を活用した見守りの実施（業績目標）

個別支援計画を活用した避難訓練の数（成果目標）

#### ○環境に配慮した地域づくり

指標：環境ボランティア活動による世代間交流の実施回数（業績目標）

環境に対して、関心をもつ地域住民が増える（成果目標）

## 基本目標5. 市、和泉市社協、地域及び企業やNPO等との連携強化

先の4つの基本目標を達成するためには、コミュニケーションの充実を図り、分野横断的に市、和泉市社会福祉協議会、地域及び企業やNPO等がより一層連携していくことが求められます。

### 現状

令和5年度実施の本市アドバイザー事業『(愛称) いずみ・ふくし塾【基本の木】』において、市関係課(室)、関係機関の横串の連携について、協議を行いました。

重層的支援体制整備事業に係るワーキングチームを立ち上げ事業に関する検討を実施しました。

### 現状に対する施策と指標

#### ○包括的な支援体制の構築及び重層的支援体制整備事業の推進【再掲】

指標：重層的支援会議の開催数(業績目標)

重層事業で支援終了した対象者数(成果目標)

#### ○専門機関と地域住民のネットワーク構築【再掲】

指標：地域ケア会議の開催件数、第2層協議体の開催件数(業績目標)

地域の課題が解決された数(成果目標)

#### ○地域及び多様な主体との連携強化

指標：『協議の場』の実施回数(業績目標)

『協議の場』を通して、解決できた地域課題の数(成果目標)

各目標に係る施策については、更に追加・絞り込みを行います。

各基本目標に公助・共助・自助の役割分担表を挿入(整理中)

業績目標及び成果目標が可視化できる図を挿入。

図により説明が不要ならば文章説明は削除する。

第4章 用語解説

その他 委員名簿、規則等